

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社鹿児島銀行
【英訳名】	THE KAGOSHIMA BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 上村 基宏
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
【電話番号】	099(225)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 野崎 満雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社鹿児島銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3272)3190
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 上村 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 株式会社鹿児島銀行 宮崎支店 （宮崎市広島二丁目12番14号） 株式会社鹿児島銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目15番2号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,107	40,088	37,326	81,078	79,310
連結経常利益	百万円	8,064	8,632	5,093	13,154	18,051
連結中間純利益	百万円	4,569	4,611	2,457		
連結当期純利益	百万円				7,135	8,749
連結中間包括利益	百万円	5,009	5,266	1,834		
連結包括利益	百万円				3,107	15,813
連結純資産額	百万円	253,144	254,784	265,467	250,368	264,488
連結総資産額	百万円	3,390,164	3,464,471	3,612,586	3,494,645	3,560,956
1株当たり純資産額	円	1,164.65	1,169.40	1,217.51	1,149.63	1,213.86
1株当たり 中間純利益金額	円	21.76	21.96	11.70		
1株当たり 当期純利益金額	円				33.98	41.68
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.2	7.0	7.0	6.9	7.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.52	14.36	14.22	14.30	14.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,696	74,769	42,969	78,765	28,551
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	82,460	16,925	62,249	87,376	37,259
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	848	854	863	1,722	1,704
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	87,603	59,168	87,313	117,881	107,466
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,678 [595]	2,640 [535]	2,561 [464]	2,616 [580]	2,549 [524]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	33,241	33,401	30,820	67,117	65,806
経常利益	百万円	7,394	7,950	4,453	11,349	16,313
中間純利益	百万円	4,504	4,530	2,362		
当期純利益	百万円				6,823	8,470
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	241,243	241,829	251,603	237,770	250,952
総資産額	百万円	3,368,779	3,445,399	3,593,847	3,473,490	3,541,924
預金残高	百万円	2,910,787	2,972,445	3,044,161	3,017,217	3,099,857
貸出金残高	百万円	2,074,800	2,158,160	2,230,095	2,131,221	2,214,753
有価証券残高	百万円	1,072,623	1,040,325	1,157,442	1,063,018	1,103,705
1株当たり 中間純利益金額	円	21.45	21.58	11.25		
1株当たり 当期純利益金額	円				32.50	40.35
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	4.0	4.0	4.5	8.0	8.0
自己資本比率	%	7.1	7.0	7.0	6.8	7.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	14.02	13.79	13.61	13.76	13.77
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,518 [190]	2,477 [357]	2,405 [303]	2,453 [280]	2,391 [361]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、連結子会社の株式会社鹿児島経済研究所は、平成24年7月1日付で株式会社鹿児島地域経済研究所から商号を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク内容についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～9月30日）のわが国経済は、輸出や生産活動に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、足元では欧州債務問題を巡る不確実性が依然として高い中、新興国経済の減速などの影響で、景気の持ち直しに一服感がみられました。この間、雇用・所得環境に持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい状況にあります。

個人消費は、エコカー補助金効果により好調な自動車販売等がけん引する形で緩やかに増加しました。投資面では公共投資が23年度補正予算の効果等から堅調に推移しており、設備投資、住宅投資にも持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、日経平均株価は、欧州債務問題の再燃から一時年初来安値を更新しましたが、同問題への警戒感の後退やアメリカの経済指標の好転などを背景に緩やかに上昇しました。また、消費者物価はわずかながら下落し、依然として緩やかなデフレ状況にあります。

地元経済におきましては、生産活動が低調に推移し、観光関連も減速感が強まり、個人消費も弱含むなど、全体として厳しい状態が続いているものの、雇用情勢は緩やかに改善しました。

生産面では、スマートフォン関連が堅調に推移したものの、家電関連の需要低迷と海外との競争激化で厳しい状況となりました。食料品関連は焼酎の生産、出荷ともに徐々に持ち直しました。

畜産関連では、子牛価格は出荷頭数が減少傾向であることから高水準での推移が続き、肉用牛（和牛）の枝肉相場は引き続き低調に推移したものの、下げ止まりの兆しがみられました。一方、豚肉相場は前年をやや下回る結果となりました。また、プロイラー相場は供給過剰により大きく落ち込み、鶏卵相場も需要が伸び悩み、低迷しました。

建設関連では、新設住宅着工戸数、民間建設工事はやや持ち直しました。公共工事は大型案件があった影響もあり、前年を上回りました。

個人消費関連では、自動車販売が、7月まではエコカー補助金、新型車投入効果に加え、前年の震災による供給制約の反動もあり、前年を大きく上回りましたが、エコカー補助金制度終了が近づいた8月以降、勢いが鈍化しました。一方、大型小売店（百貨店・スーパー）販売は、地デジ関連商品の反動減や天候要因（降灰、大雨）などで前年を下回りました。

観光関連では、九州新幹線全線開業効果が一巡し、主要ホテルの宿泊客数は6月以降、前年を下回りました。また、主要施設の入場者数も前年を下回る所が多くなりました。

このような金融経済環境のもと、当行グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

財政状態

預金は、公金預金の減少等により前連結会計年度末に比べ558億2百万円減少して3兆426億13百万円となりました。また、譲渡性預金は、公金預金の増加等により前連結会計年度末に比べ337億4百万円増加して866億84百万円となりました。

貸出金は、一般向貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ149億77百万円増加して2兆2,188億70百万円となりました。

有価証券は、社債の増加等により前連結会計年度末に比べ537億10百万円増加して1兆1,576億16百万円となりました。

純資産は、中間純利益計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ9億79百万円増加して2,654億67百万円となりました。

経営成績

連結ベースの経常収益は、資金運用収益が貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等により16億63百万円、その他経常収益が貸倒引当金戻入益及び株式等売却益の減少等により10億43百万円それぞれ減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ27億62百万円減少して373億26百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が税金及び人件費の減少等により6億16百万円、資金調達費用が預金利息の減少等により2億76百万円それぞれ減少したものの、その他経常費用が貸倒引当金繰入額及び株式等償却の増加等により17億17百万円増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ7億76百万円増加して322億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ35億38百万円減少して50億93百万円となりました。中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ21億53百万円減少して24億57百万円となりました。

セグメント情報の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ25億77百万円減少して307億73百万円となり、経常費用は、貸倒引当金繰入額及び株式等償却の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ9億1百万円増加して263億40百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ34億78百万円減少して44億32百万円となりました。

b. リース業

経常収益は、リース売上高の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ3億29百万円減少して65億1百万円となり、経常費用は、リース原価の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ2億13百万円減少して61億71百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億15百万円減少して3億30百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、役務取引等収益の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ1億23百万円増加して10億52百万円となり、経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ69百万円増加して6億83百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ54百万円増加して3億69百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ12億29百万円、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億59百万円それぞれ減少したことから、合計でも13億88百万円減少して229億81百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ76百万円減少したことにより、合計でも71百万円減少して42億29百万円となりました。

また、その他業務収支は、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億1百万円減少したものの、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億66百万円増加したことから、合計でも65百万円増加して16億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,999	370		24,369
	当第2四半期連結累計期間	22,770	211		22,981
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,314	495	15	25,794
	当第2四半期連結累計期間	23,855	278	3	24,130
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,315	124	15	1,424
	当第2四半期連結累計期間	1,085	67	3	1,149
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,280	20		4,301
	当第2四半期連結累計期間	4,203	25		4,229
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,674	36		5,711
	当第2四半期連結累計期間	5,604	36		5,641
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,393	16		1,409
	当第2四半期連結累計期間	1,400	11		1,411
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,295	302		1,597
	当第2四半期連結累計期間	1,562	101		1,663
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,776	342		7,118
	当第2四半期連結累計期間	7,032	101		7,133
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,480	40		5,520
	当第2四半期連結累計期間	5,470			5,470

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間5百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ70百万円減少したことから、合計でも69百万円減少して56億41百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ4百万円減少したものの、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ6百万円増加したことから、合計でも1百万円増加して14億11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,674	36	5,711
	当第2四半期連結累計期間	5,604	36	5,641
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,322		1,322
	当第2四半期連結累計期間	1,354		1,354
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,775	30	1,805
	当第2四半期連結累計期間	1,730	30	1,761
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	672		672
	当第2四半期連結累計期間	377		377
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	288		288
	当第2四半期連結累計期間	239		239
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	17		17
	当第2四半期連結累計期間	17		17
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	310	6	316
	当第2四半期連結累計期間	305	6	311
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,393	16	1,409
	当第2四半期連結累計期間	1,400	11	1,411
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	259	15	274
	当第2四半期連結累計期間	250	10	261

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の外貨建取引に基づく役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,964,917	6,255	2,971,172
	当第2四半期連結会計期間	3,036,126	6,487	3,042,613
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,731,542		1,731,542
	当第2四半期連結会計期間	1,804,994		1,804,994
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,200,609		1,200,609
	当第2四半期連結会計期間	1,214,298		1,214,298
うちその他	前第2四半期連結会計期間	32,765	6,255	39,020
	当第2四半期連結会計期間	16,833	6,487	23,321
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	123,001		123,001
	当第2四半期連結会計期間	86,684		86,684
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,087,918	6,255	3,094,174
	当第2四半期連結会計期間	3,122,810	6,487	3,129,297

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 3. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,146,936	100.00	2,218,870	100.00
製造業	164,506	7.66	168,525	7.60
農業, 林業	41,575	1.94	46,089	2.08
漁業	8,976	0.42	10,067	0.45
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,458	0.11	2,287	0.10
建設業	66,547	3.10	67,430	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業	35,478	1.65	40,702	1.83
情報通信業	25,377	1.18	24,790	1.12
運輸業, 郵便業	52,740	2.46	57,345	2.58
卸売業, 小売業	285,836	13.31	288,636	13.01
金融業, 保険業	50,871	2.37	55,613	2.51
不動産業, 物品賃貸業	196,343	9.15	199,566	8.99
各種サービス業	338,456	15.77	360,242	16.24
地方公共団体	349,821	16.29	351,226	15.83
その他	527,951	24.59	546,350	24.62
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,146,936		2,218,870	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、借入金の増加及びコールマネーの増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ1,177億38百万円増加して429億69百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ791億75百万円減少して622億49百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により8億63百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ201億52百万円減少して、873億13百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	28,834	27,484	1,350
経費(除く臨時処理分)	20,228	19,582	646
人件費	9,944	9,647	297
物件費	9,027	9,051	23
税金	1,256	884	372
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,605	7,901	704
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,605	7,901	704
一般貸倒引当金繰入額		106	106
業務純益	8,605	7,794	810
うち国債等債券関係損益	498	487	10
臨時損益	654	3,341	2,686
株式等関係損益	858	1,506	648
不良債権処理費用	19	971	952
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額		971	971
偶発損失引当金繰入額	19		19
債権売却損			
貸倒引当金戻入益	408		408
偶発損失引当金戻入益		24	24
償却債権取立益	0	5	5
その他臨時損益	185	893	707
経常利益	7,950	4,453	3,496
特別損益	221	278	57
うち固定資産処分損益	221	123	97
うち固定資産減損損失		155	155
税引前中間純利益	7,729	4,174	3,554
法人税、住民税及び事業税	2,812	2,025	787
法人税等調整額	387	212	600
法人税等合計	3,199	1,812	1,387
中間純利益	4,530	2,362	2,167

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.41	0.13
(イ)貸出金利回	1.86	1.71	0.15
(ロ)有価証券利回	1.09	0.89	0.20
(2) 資金調達原価	1.33	1.26	0.07
(イ)預金等利回	0.05	0.04	0.01
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.15	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+債券貸借取引受入担保金+借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.15	6.27	0.88
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.15	6.27	0.88
業務純益ベース	7.15	6.18	0.97
中間純利益ベース	3.76	1.87	1.89

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,972,445	3,044,161	71,716
預金(平残)	3,001,562	3,078,367	76,805
貸出金(未残)	2,158,160	2,230,095	71,935
貸出金(平残)	2,132,184	2,213,317	81,133

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,207,215	2,247,340	40,125
法人	646,644	685,622	38,978
計	2,853,859	2,932,963	79,104

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	547,319	568,140	20,821
その他ローン残高	33,794	33,296	498
計	581,113	601,436	20,323

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,429,732	1,484,633	54,901
総貸出金残高	百万円	2,158,160	2,230,095	71,935
中小企業等貸出金比率	/ %	66.24	66.57	0.33
中小企業等貸出先件数	件	107,844	106,077	1,767
総貸出先件数	件	108,182	106,420	1,762
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.67	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	29	328	31	365
信用状	92	522	89	184
保証	2,670	23,249	2,485	23,780
計	2,791	24,100	2,605	24,329

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成23年9月30日	平成24年9月30日
(1) 連結自己資本比率 (5) ÷ (6)	%	14.36	14.22
Tier 1 比率 (2) ÷ (6)	%	13.12	13.00
(2) Tier 1	億円	2,253	2,309
(3) Tier 2	億円	212	215
(4) 控除項目	億円		
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,466	2,524
(6) リスク・アセット等	億円	17,178	17,753

単体自己資本比率(国内基準)

		平成23年9月30日	平成24年9月30日
(1) 単体自己資本比率 (5) ÷ (6)	%	13.79	13.61
Tier 1 比率 (2) ÷ (6)	%	12.54	12.39
(2) Tier 1	億円	2,124	2,171
(3) Tier 2	億円	211	214
(4) 控除項目	億円		
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,336	2,385
(6) リスク・アセット等	億円	16,933	17,512

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	136	122
危険債権	190	188
要管理債権	291	281
正常債権	21,279	22,018

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,403,655	同左	東京証券取引所市場 第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株で あります。
計	210,403,655	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		210,403		18,130,760		11,204,294

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	18,861	8.98
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,302	3.47
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.98
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	6,087	2.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,240	2.49
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区練兵町1番地	4,935	2.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,846	2.30
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	4,243	2.02
計		71,162	33.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,705,000	208,705	同上
単元未満株式	普通株式 1,176,655		同上
発行済株式総数	210,403,655		
総株主の議決権		208,705	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町 6番6号	522,000		522,000	0.24
計		522,000		522,000	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	108,423	88,290
コールローン及び買入手形	12,465	20,000
買入金銭債権	9,404	8,918
商品有価証券	157	224
金銭の信託	9,964	11,458
有価証券	1,103,906	1,157,616
貸出金	2,203,892	2,218,870
外国為替	1,215	1,357
リース債権及びリース投資資産	19,563	19,693
その他資産	26,473	24,645
有形固定資産	55,984	55,363
無形固定資産	10,788	9,568
繰延税金資産	711	728
支払承諾見返	26,318	24,997
貸倒引当金	28,313	29,145
資産の部合計	3,560,956	3,612,586
負債の部		
預金	3,098,416	3,042,613
譲渡性預金	52,979	86,684
コールマネー及び売渡手形	6,821	60,199
債券貸借取引受入担保金	55,963	27,989
借入金	19,719	71,649
外国為替	35	13
その他負債	23,978	21,186
役員賞与引当金	50	28
退職給付引当金	993	1,048
役員退職慰労引当金	738	766
睡眠預金払戻損失引当金	637	637
偶発損失引当金	281	257
繰延税金負債	934	521
再評価に係る繰延税金負債	8,596	8,526
支払承諾	26,318	24,997
負債の部合計	3,296,468	3,347,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,216	11,216
利益剰余金	191,243	192,965
自己株式	338	346
株主資本合計	220,252	221,965
その他有価証券評価差額金	20,076	19,190
繰延ヘッジ損益	360	338
土地再評価差額金	9, 14,820	9, 14,716
その他の包括利益累計額合計	34,536	33,568
少数株主持分	9,698	9,934
純資産の部合計	264,488	265,467
負債及び純資産の部合計	3,560,956	3,612,586

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	40,088	37,326
資金運用収益	25,794	24,130
(うち貸出金利息)	19,939	19,032
(うち有価証券利息配当金)	5,654	5,004
役務取引等収益	5,711	5,641
その他業務収益	7,118	7,133
その他経常収益	¹ 1,465	¹ 421
経常費用	31,456	32,232
資金調達費用	1,430	1,153
(うち預金利息)	733	598
役務取引等費用	1,409	1,411
その他業務費用	5,520	5,470
営業経費	21,522	20,905
その他経常費用	² 1,573	² 3,290
経常利益	8,632	5,093
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	221	280
固定資産処分損	221	125
減損損失	-	³ 155
税金等調整前中間純利益	8,411	4,814
法人税、住民税及び事業税	3,100	2,334
法人税等調整額	424	225
法人税等合計	3,524	2,108
少数株主損益調整前中間純利益	4,886	2,705
少数株主利益	275	248
中間純利益	4,611	2,457

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,886	2,705
その他の包括利益	379	870
その他有価証券評価差額金	375	892
繰延ヘッジ損益	4	21
中間包括利益	5,266	1,834
親会社株主に係る中間包括利益	4,985	1,592
少数株主に係る中間包括利益	280	242

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,130	18,130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130
資本剰余金		
当期首残高	11,216	11,216
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,216	11,216
利益剰余金		
当期首残高	184,139	191,243
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,611	2,457
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	103
当中間期変動額合計	3,788	1,721
当中間期末残高	187,928	192,965
自己株式		
当期首残高	331	338
当中間期変動額		
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	3	8
当中間期末残高	335	346
株主資本合計		
当期首残高	213,154	220,252
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,611	2,457
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	103
当中間期変動額合計	3,785	1,712
当中間期末残高	216,940	221,965

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,962	20,076
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	369	886
当中間期変動額合計	369	886
当中間期末残高	15,332	19,190
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	408	360
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	21
当中間期変動額合計	4	21
当中間期末残高	403	338
土地再評価差額金		
当期首残高	13,612	14,820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	17	103
当中間期変動額合計	17	103
当中間期末残高	13,594	14,716
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,166	34,536
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	357	968
当中間期変動額合計	357	968
当中間期末残高	28,523	33,568
少数株主持分		
当期首残高	9,046	9,698
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	273	235
当中間期変動額合計	273	235
当中間期末残高	9,320	9,934

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	250,368	264,488
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,611	2,457
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	103
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	630	733
当中間期変動額合計	4,415	979
当中間期末残高	254,784	265,467

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,411	4,814
減価償却費	2,641	2,717
減損損失	-	155
貸倒引当金の増減()	807	832
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	70	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	28
資金運用収益	25,794	24,130
資金調達費用	1,430	1,153
有価証券関係損益()	382	1,023
金銭の信託の運用損益(は運用益)	19	41
為替差損益(は益)	85	73
固定資産処分損益(は益)	220	123
貸出金の純増()減	25,806	14,977
預金の純増減()	44,763	55,802
譲渡性預金の純増減()	75,568	33,704
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,931	51,929
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	212	20
コールローン等の純増()減	27,612	7,048
コールマネー等の純増減()	24,901	53,377
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,559	27,974
外国為替(資産)の純増()減	36	142
外国為替(負債)の純増減()	28	22
リース債権及びリース投資資産の純増()減	254	129
資金運用による収入	26,675	24,890
資金調達による支出	1,681	1,324
その他	3,333	3,387
小計	71,321	46,565
法人税等の支払額	3,447	3,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,769	42,969

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	136,641	247,494
有価証券の売却による収入	72,965	125,574
有価証券の償還による収入	82,581	62,343
金銭の信託の増加による支出	558	1,535
金銭の信託の減少による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	1,213	790
有形固定資産の売却による収入	0	60
無形固定資産の取得による支出	709	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,925	62,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	837	841
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	4	8
自己株式の売却による収入	0	0
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	854	863
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,712	20,152
現金及び現金同等物の期首残高	117,881	107,466
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 59,168	1 87,313

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社7社 かぎんオフィスビジネス株式会社 かぎん会計サービス株式会社 かぎん代理店株式会社 鹿児島リース株式会社 株式会社鹿児島カード 鹿児島保証サービス株式会社 株式会社鹿児島経済研究所 なお、株式会社鹿児島経済研究所は、平成24年7月1日付で株式会社鹿児島地域経済研究所から商号を変更しております。
(2) 非連結子会社1社 ケイएम・リーシング有限会社 ケイएम・リーシング有限会社は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
非連結子会社ケイएम・リーシング有限会社については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年～50年 その他 : 2年～20年</p> <p>連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 (数理計算上の差異) 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌連結会計年度から損益処理</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の株式

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	0百万円	0百万円

2. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,990百万円	5,640百万円
延滞債権額	26,256百万円	26,041百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	37百万円	208百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	28,743百万円	27,950百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	60,028百万円	59,840百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	15,578百万円	13,103百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	314,657百万円	404,939百万円
リース投資資産	2,752百万円	2,171百万円
その他資産	2,918百万円	2,870百万円
計	320,327百万円	409,981百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,925百万円	6,841百万円
債券貸借取引受入担保金	55,963百万円	27,989百万円
借入金	17,088百万円	68,782百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	34,821百万円	23,895百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	340百万円	338百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	589,777百万円	587,958百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	581,267百万円	583,397百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	32,980百万円	33,509百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	5,300百万円	4,700百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	358百万円	- 百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,131百万円
株式等償却	833百万円	1,208百万円

3. 減損損失

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	種類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
営業用資産	鹿児島県内3か所	土地及び建物	99	87	12
遊休資産	鹿児島県内9か所	土地及び建物	46	45	0
	鹿児島県外3か所	土地及び建物	9	9	0
合計			155	142	13

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403			210,403	
普通株式	210,403			210,403	
自己株式	492	8	0	499	(注)
普通株式	492	8	0	499	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	839	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	839	利益剰余金	4.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	504	18	0	522	(注)
普通株式	504	18	0	522	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	839	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成24年 9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	60,136百万円	88,290百万円
定期預け金	94百万円	84百万円
外貨預け金	233百万円	242百万円
その他預け金	639百万円	649百万円
現金及び現金同等物	59,168百万円	87,313百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	108,423	108,423	
(2) コールローン及び買入手形	12,465	12,465	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	157	157	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,099,987	1,099,987	
(5) 貸出金	2,203,892		
貸倒引当金(1)	26,246		
	2,177,646	2,209,661	32,015
資産計	3,398,680	3,430,695	32,015
負債			
(1) 預金	3,098,416	3,099,492	1,076
(2) 譲渡性預金	52,979	52,994	14
(3) コールマネー及び売渡手形	6,821	6,821	
(4) 債券貸借取引受入担保金	55,963	55,963	
負債計	3,214,181	3,215,272	1,090
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	
ヘッジ会計が適用されているもの	(556)	(556)	
デリバティブ取引計	(494)	(494)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	88,290	88,290	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	224	224	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,153,669	1,153,669	-
(5) 貸出金	2,218,870		
貸倒引当金(1)	27,072		
	2,191,797	2,225,913	34,116
資産計	3,453,981	3,488,098	34,116
負債			
(1) 預金	3,042,613	3,043,431	817
(2) 譲渡性預金	86,684	86,700	16
(3) コールマネー及び売渡手形	60,199	60,199	-
(4) 借入金	71,649	71,663	14
負債計	3,261,146	3,261,995	848
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(523)	(523)	-
デリバティブ取引計	(490)	(490)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(1)(2)	2,169	2,380
組合出資金(3)	1,749	1,565
合計	3,918	3,946

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式については70百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	44,197	26,115	18,081
	債 券	912,641	898,003	14,638
	国 債	430,269	422,524	7,744
	地方債	98,925	96,796	2,128
	社 債	383,447	378,682	4,764
	その他	42,792	42,278	514
	小 計	999,631	966,396	33,234
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	9,404	10,939	1,535
	債 券	73,450	73,705	254
	国 債	28,375	28,476	100
	地方債			
	社 債	45,074	45,229	154
	その他	17,500	18,284	783
	小 計	100,356	102,930	2,573
合 計		1,099,987	1,069,327	30,660

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,917百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株 式	36,090	22,422	13,668
	債 券	1,009,633	990,521	19,111
	国 債	447,800	437,756	10,044
	地方債	92,168	89,841	2,326
	社 債	469,664	462,923	6,740
	その他	39,227	38,545	682
	小 計	1,084,952	1,051,489	33,463
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株 式	12,254	14,005	1,750
	債 券	23,716	23,858	141
	国 債	5,006	5,035	29
	地方債	-	-	-
	社 債	18,710	18,823	112
	その他	32,745	34,834	2,089
	小 計	68,717	72,699	3,981
合 計		1,153,669	1,124,188	29,481

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額3,945百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式997百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,208百万円であります。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,660
その他有価証券	30,660
()繰延税金負債	10,548
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,111
()少数株主持分相当額	34
その他有価証券評価差額金	20,076

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	29,481
その他有価証券	29,481
()繰延税金負債	10,261
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,219
()少数株主持分相当額	28
その他有価証券評価差額金	19,190

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	31,610	26,350	37	37
	為替予約	266		0	0
	売建	152		4	4
	買建	114		4	4
	合計			37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	25,737	25,737	31	31
	為替予約	338		1	1
	売建	166		3	3
	買建	172		2	2
	合計			33	33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	33,218	6,204	39,423	665	40,088		40,088
セグメント間の内部経常収益	132	626	759	263	1,023	1,023	
計	33,351	6,831	40,182	929	41,112	1,023	40,088
セグメント利益	7,911	446	8,357	315	8,673	41	8,632
セグメント資産	3,445,370	30,746	3,476,116	13,363	3,489,480	25,008	3,464,471
その他の項目							
減価償却費	2,445	189	2,634	6	2,641		2,641
資金運用収益	25,765	26	25,791	102	25,894	99	25,794
資金調達費用	1,448	117	1,565	0	1,565	135	1,430

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものは保証及びクレジット業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	30,644	5,896	36,541	784	37,326		37,326
セグメント間の内部 経常収益	128	605	733	268	1,001	1,001	
計	30,773	6,501	37,275	1,052	38,328	1,001	37,326
セグメント利益	4,432	330	4,763	369	5,132	39	5,093
セグメント資産	3,593,804	29,851	3,623,655	13,635	3,637,290	24,704	3,612,586
その他の項目							
減価償却費	2,584	125	2,710	7	2,717		2,717
資金運用収益	24,116	27	24,143	84	24,228	97	24,130
資金調達費用	1,179	97	1,277	1	1,278	125	1,153

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものは保証及びクレジット業務等であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,939	6,614	6,048	7,486	40,088

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,032	5,809	5,845	6,639	37,326

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	155		155		155

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,213.86	1,217.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	264,488	265,467
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,698	9,934
(うち少数株主持分)	百万円	9,698	9,934
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	254,789	255,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	209,899	209,880

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	21.96	11.70
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,611	2,457
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,611	2,457
普通株式の期中平均株式数	千株	209,907	209,892

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】
該当事項なし

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	108,195	88,070
コールローン	12,465	20,000
買入金銭債権	8,929	8,390
商品有価証券	157	224
金銭の信託	9,964	11,458
有価証券	1,103,705	1,157,442
貸出金	2,214,753	2,230,095
外国為替	1,215	1,357
その他資産	16,920	14,970
有形固定資産	55,783	55,232
無形固定資産	10,660	9,475
支払承諾見返	25,593	24,329
貸倒引当金	26,418	27,199
資産の部合計	3,541,924	3,593,847
負債の部		
預金	3,099,857	3,044,161
譲渡性預金	60,189	94,044
コールマネー	6,821	60,199
債券貸借取引受入担保金	55,963	27,989
借入金	11,871	64,291
外国為替	35	13
その他負債	18,512	15,528
未払法人税等	3,347	2,049
リース債務	2,185	1,900
資産除去債務	216	214
その他の負債	12,763	11,364
役員賞与引当金	50	28
退職給付引当金	941	993
役員退職慰労引当金	685	722
睡眠預金払戻損失引当金	637	637
偶発損失引当金	281	257
繰延税金負債	933	520
再評価に係る繰延税金負債	8,596	8,526
支払承諾	25,593	24,329
負債の部合計	3,290,972	3,342,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,204	11,204
資本準備金	11,204	11,204
利益剰余金	187,431	189,058
利益準備金	18,130	18,130
その他利益剰余金	169,301	170,927
固定資産圧縮積立金	390	390
別途積立金	157,000	164,000
繰越利益剰余金	11,910	6,537
自己株式	338	346
株主資本合計	216,428	218,046
その他有価証券評価差額金	20,063	19,179
繰延ヘッジ損益	360	338
土地再評価差額金	9, 14,820	9, 14,716
評価・換算差額等合計	34,523	33,557
純資産の部合計	250,952	251,603
負債及び純資産の部合計	3,541,924	3,593,847

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	33,401	30,820
資金運用収益	25,825	24,176
(うち貸出金利息)	19,903	19,011
(うち有価証券利息配当金)	5,727	5,075
役務取引等収益	5,426	5,347
その他業務収益	693	903
その他経常収益	¹ 1,455	¹ 393
経常費用	25,451	26,366
資金調達費用	1,446	1,178
(うち預金利息)	733	598
役務取引等費用	1,563	1,568
その他業務費用	106	200
営業経費	² 20,807	² 20,200
その他経常費用	³ 1,527	³ 3,219
経常利益	7,950	4,453
特別利益	0	1
特別損失	221	⁴ 280
税引前中間純利益	7,729	4,174
法人税、住民税及び事業税	2,812	2,025
法人税等調整額	387	212
法人税等合計	3,199	1,812
中間純利益	4,530	2,362

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,130	18,130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,204	11,204
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,204	11,204
資本剰余金合計		
当期首残高	11,204	11,204
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,204	11,204
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,130	18,130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	344	390
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	344	390
別途積立金		
当期首残高	152,000	157,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	7,000
当中間期変動額合計	5,000	7,000
当中間期末残高	157,000	164,000

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,131	11,910
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,530	2,362
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	5,000	7,000
土地再評価差額金の取崩	17	103
当中間期変動額合計	1,291	5,373
当中間期末残高	8,839	6,537
利益剰余金合計		
当期首残高	180,607	187,431
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,530	2,362
自己株式の処分	0	0
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	17	103
当中間期変動額合計	3,708	1,626
当中間期末残高	184,315	189,058
自己株式		
当期首残高	331	338
当中間期変動額		
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	3	8
当中間期末残高	335	346
株主資本合計		
当期首残高	209,610	216,428
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,530	2,362
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	103
当中間期変動額合計	3,704	1,618
当中間期末残高	213,314	218,046

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,956	20,063
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	367	883
当中間期変動額合計	367	883
当中間期末残高	15,324	19,179
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	408	360
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	21
当中間期変動額合計	4	21
当中間期末残高	403	338
土地再評価差額金		
当期首残高	13,612	14,820
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	17	103
当中間期変動額合計	17	103
当中間期末残高	13,594	14,716
評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,159	34,523
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	355	966
当中間期変動額合計	355	966
当中間期末残高	28,514	33,557
純資産合計		
当期首残高	237,770	250,952
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	839
中間純利益	4,530	2,362
自己株式の取得	4	8
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	17	103
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	355	966
当中間期変動額合計	4,059	651
当中間期末残高	241,829	251,603

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年～50年 その他 : 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>5 . 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 (過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 (数理計算上の差異) 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	527百万円	527百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,727百万円	5,377百万円
延滞債権額	25,704百万円	25,522百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	37百万円	208百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	28,743百万円	27,950百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	59,213百万円	59,059百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	15,578百万円	13,103百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	314,657百万円	404,939百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,925百万円	6,841百万円
債券貸借取引受入担保金	55,963百万円	27,989百万円
借入金	11,700百万円	64,100百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	34,821百万円	23,895百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	284百万円	282百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	580,406百万円	576,189百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	571,896百万円	571,627百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	32,233百万円	32,894百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,300百万円	4,700百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	408百万円	- 百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,011百万円	995百万円
無形固定資産	1,430百万円	1,585百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,078百万円
株式等償却	808百万円	1,202百万円

4. 減損損失

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	種類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
営業用資産	鹿児島県内3か所	土地及び建物	99	87	12
遊休資産	鹿児島県内9か所	土地及び建物	46	45	0
	鹿児島県外3か所	土地及び建物	9	9	0
合計			155	142	13

営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式 (普通株式)	492	8	0	499	(注)

(注) 当中間会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式 (普通株式)	504	18	0	522	(注)

(注) 当中間会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成24年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	736	628		108
無形固定資産	183	169		13
合計	920	797		122

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	526	482		44
無形固定資産	7	7		0
合計	534	489		44

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	133	46
1年超	12	8
合計	146	55
リース資産減損損失勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	170	95
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	135	77
支払利息相当額	16	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	21.58	11.25
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,530	2,362
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,530	2,362
普通株式の期中平均株式数	千株	209,907	209,892

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 944百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	畑	秀	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	元	浩	文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。